



和適小

ニュースレター

NO.1



2019.4.23



新学期が始まり、子ども達の元気な声が校舎に戻ってきました。

新しい学年で約2週間がたちました。どの学年の子ども達も、新しい学年と新しい仲間心躍らせ、きらきらした瞳で勉学に励んでいる姿が見られます。始業式に校長から、話を聞くときには「耳」だけでなく「目」「心」をつかって何を伝えたいのか考えながら聞くことの大切さについて話がありました。また、「挨拶をしっかりとしましょう」「人を傷つけることを言ったりしたりすることをやめましょう」と2つの大切なことについて話がありました。各学級で発達段階に応じて、再度話をしています。家でも子ども達の心にどのように残っているか話題にあげいただければ幸いです。

さて、この通信は、本校のいじめ対策担当教員が発行していきます。子どものこと、学校のこと、いじめのことなど載せていこうと考えています。子育ての一助になれば幸いです。

今回は、昨年度の第1号でお伝えしたことを再度確認のためお伝えします。

昨今いじめの捉え方が変わってきています。文部科学省はH25年より「一定の人間関係にある児童から行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」がいじめと定義しました。それを受け、本校でも、全児童がいじめの被害者にも加害者にもならず良い人間関係を築き、共に成長し合える集団として育ててほしいと願っています。全職員一丸となって子ども達が傷つくことのないよういじめ防止・対応について考え行動して参ります。

そこで、新年度の四月に保護者の方にもいじめについての捉えをご理解いただきますよう、通信を配布します。

☆こんなことは学校としていじめと捉えています☆

心のいじめ：グループに入れない
無視する
悪口を言う
悪口を書く 等

体のいじめ：たたく
ける
体当たり
スポンをすらす 等

持ち物のいじめ：持ち物を隠す
持ち物を壊す
本やノートを破く
等

インターネットのいじめ：ネット上のグループのメンバーに入れない
ネット上に悪口を書き込む
見られたくない写真や動画を公開する
または、公開するとおどす 等

お金のいじめ：むりやり物を買わせる
お金や物をうばう
等

★おお願い★

本校では、子どもの成長を支えるにあたって、学校と家庭の連携が必要不可欠であると考えています。

そこで、小さな出来事でも、お家の方に電話や家庭訪問によりお伝えしていきます。児童が困ったり不安に思ったりしていることをお家の方と共有することで、それぞれの立場で支え方を考え、安心して元気に学校に通ってもらえるようにしたいと考えています。

夕刻のお忙しい時間帯や夜遅くにご連絡させていただく場合もあるかもしれませんが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

また、お家で心配なことや「あれ？」と思うことがあれば遠慮なく学校に伝えていただけるとありがたいです。

子ども達の希望に満ちた笑顔が曇らないよう、取り組んでいきます。一年間よろしくお願い致します。

